資料9

平成26年度における配偶者暴力被害に関する北海道の状況 北海道環境生活部 < 5 し安全局 道民生活課

1 相 談

道内の配偶者暴力相談支援センター^{注1}への平成26年度の相談件数は、3,491件で、前年度に比べ1.1%増加しています(図1)。

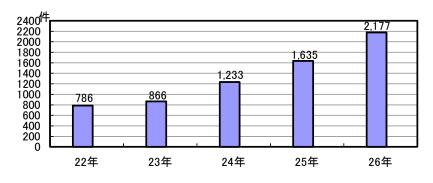
図1 配偶者暴力相談支援センターの相談状況



(資料出所:北海道環境生活部)

配偶者暴力相談支援センター以外への相談では、北海道警察にあっては 年々大幅に増加しており、婦人相談員を設置している市、法務局及び民 間シェルター^{注2}にあっても前年(度)と比較して増加しています(図2 ~図5)。

図2 警察における対応状況

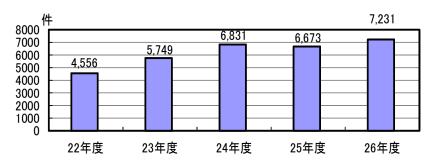


※ 然果、護・、認件 あいる はの談保届理りた ではの談保届理りた ではの談保届理りた でが配力援要告検知数暦る が配力援要告検知数暦る が配力援要告検知数暦る が配力援要告検知数暦の が配力援要告検知数暦の がある はの談保届理りた で

(資料出所:北海道警察本部)

注1 平成26年度の道内の配偶者暴力相談支援センターは、20か所(道設置16か所、札幌市設置2か所、旭川市1か所及び函館市1か所)となっている。 注2 民間団体によって運営されている緊急一時保護避難施設。道内では現在、8団体が活動。

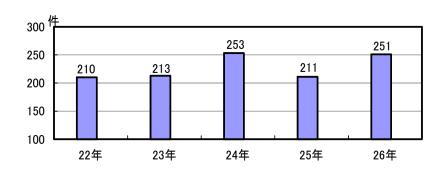
図3 民間シェルター相談件数



※道内8か所の合 計。

(資料出所:北海道環境生活部)

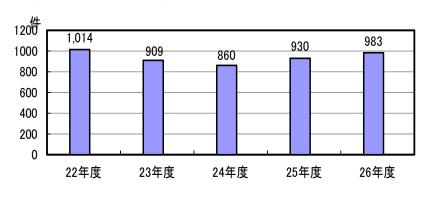
法務局の相談件数 図4



※道内4か所の合 へ計。 計。 ※暦年の件数である。

(資料出所:札幌法務局)

婦人相談員設置市における相談件数 図5

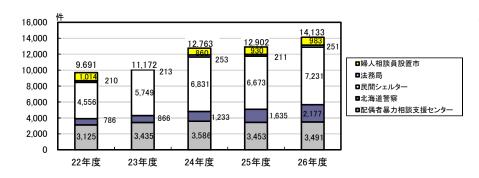


※婦人相談員設置 市(札幌市、函 館市、小博市、 数。

(資料出所:北海道環境生活部)

これらの相談機関での相談件数を総合すると、平成26年度においては前年度に比べ9.5%増加しており、平成19年に配偶者暴力防止法が改正されたこともあり、配偶者からの暴力への認識がさらに高まったことなどから、近年、増加傾向にあります(図6)。

図6 配偶者暴力被害者相談機関の相談件数(図1~5までの合計)



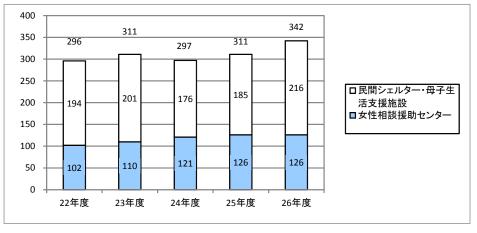
※警察及び法務局 については、暦 年の件数を使用 している。

(資料出所:北海道環境生活部)

2 一時保護

道内における配偶者からの暴力被害者の一時保護については、道立女性相談援助センターや一時保護委託を行っている民間シェルター8か所及び母子生活支援施設3か所で行っており、これらを合わせた平成26年度の一時保護人数は342人で、前年度に比べ増加しています(図7)。

図7 道立女性相談援助センター等における一時保護人数



※人数には同伴する子どもを含まない。

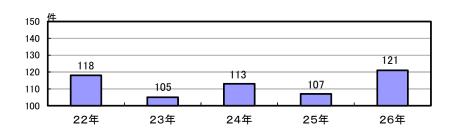
(資料出所:北海道環境生活部)

3 保護命令

平成26年の道内の保護命令発令(保護命令事件の認容)件数は、121件で、平成13年10月の法施行後からの累計は、1,582件になっています(図8)。

なお、法施行後から平成26年12月末までの保護命令違反での検挙件数は、35件(平成26年は1件)です(北海道警察本部調べ)。

図8 保護命令発令(保護命令事件の認容)件数



- ※道内地方裁判所の合計。一部認容の事案も含む。
- ※暦年の件数であ る。

(資料出所:最高裁判所)

4 配偶者による暴力事件

平成26年の道内における配偶者による暴力事件(殺人、傷害、暴行)の検挙件数は、240件で、前年に比べ41件(20.6%)増加しています。10年前との比較では、159件の増加で、約3倍となっています。

10年前との比較では、159件の増加で、約3倍となっています。 夫による妻(内縁関係にある者を含む。)への暴力についてみると、殺人、傷害及び暴行の検挙件数は、218件で、前年に比べ33件(17.8%)増加しており、10年前との比較では、151件の増加で、約3.2倍となっています。

配偶者間における傷害、暴行の被害者のほとんどは、女性です。

表1 道内の配偶者による殺人、傷害及び暴行事件の検挙件数の推移

区分	年次	22年	23年	24年	25年	26年	参考 16年
殺人	(未遂を含む)	34	34	47	37	32	45
	うち配偶者	8	8	14	9	7	12
	うち夫によるもの	4	4	10	6	3	3
傷害		606	610	678	657	669	832
	うち配偶者	63	69	94	85	118	58
l	うち夫によるもの	61	65	91	80	108	55
うす	ち傷害致死	4	3	3	5	2	4
	うち配偶者	3	1	1	0	0	1
	うち夫によるもの	3	1	1	0	0	0
暴行		573	628	791	926	963	398
	うち配偶者	30	35	94	105	115	11
	うち夫によるもの	30	33	86	99	107	9
合計		1,213	1,272	1,516	1,620	1,664	1,275
	うち配偶者	101	112	202	199	240	81
	うち夫によるもの	95	102	187	185	218	67

- ※ 配偶件配け、人人がには者で殺、等含がらくで険多れるいらくで険多れるがな人保、まるががな人保、まるがらくで険多れるががながらくで険多れる。
- ※内縁関係にある者 を含む。
- ※暦年の件数である。

(資料出所:北海道警察本部)